

問1 次の(1)～(10)の文は、法令等の条文の一部を抜粋したものである。文中の□1～□10に当てはまる語句の組合せとして、それぞれ下のa～eの中からひとつずつ選びなさい。

(1) □1学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治活動をしてはならない。(教育基本法第十四条2項)

- a 国及び地方公共団体が設置する
- b 学校法人が設置する
- c 市町村が設定する
- d 公立
- e 法律に定める

(2) 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を□2するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。(教育基本法第十三条)

- a 自覚
- b 遂行
- c 認可
- d 理解
- e 公表

(3) 市町村の教育委員会は、次に掲げる行為の一又は二以上を繰り返し行う等性行不良であつて他の児童の教育の妨げがあると認める児童があるときは、その保護者に対して、児童の□3を命ずることができる。(学校教育法第三十五条)

- a 停学
- b 出席停止
- c 欠席
- d 家庭教育
- e 待機

(4) 小学校には、設置者の定めるところにより、□4の職務の円滑な執行に資するため、職員会議を置くことができる。(学校教育法施行規則第四十八条)

- a 教諭
- b 職員
- c 学校
- d 教育
- e 校長

(5) 学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について□5を策定し、これを実行しなければならない。(学校保健安全法第五条)

- a 方針
- b 指針
- c 計画
- d 手引
- e 要綱

(6) 職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の□6となるような行為をしてはならない。(地方公務員法第三十三条)

- a 不利益
- b 侵害
- c 不正
- d 不名誉
- e 懲戒

(7) 児童虐待を受けたと思われる児童を発見したものは、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所もしくは児童相談所又は児童委員会を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に しなければならない。
(児童虐待の防止に関する法律第六条)

a 相談 b 情報提供 c 通告 d 通報 e 連絡

(8) は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律四条)

a 教育委員会 b 教育長 c 指導主事 d 教育委員会 e 学校評議会

(9) 学校の設置者及びその設置する学校は、児童等の豊かな感情の情操と道徳心を培い、心の対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び 等の充実を図らなければならない。(いじめ防止対策推進法第十五条)

a 特別活動 b 体験活動 c 倫理教育 d 情操教育 e 生徒指導

(10) 学校教育の情報化の推進は、全ての児童生徒が、その過程の経済的な状況、居住する地域、障害の有無等に関わらず、等しく、学校教育の情報化の を享受し、もって教育の機会均等が図られるよう行わなければならない。(学校教育の情報化の推進に関する法律第三条3項)

a 恩恵 b 効果 c 利点 d 恵沢 e 成果

問2

- 1 次の□の中の文は、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～（略）～（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）の中の「はじめに」の一部を抜粋したものである。下の（1）～（3）の問いに答えなさい。

本答申は、第Ⅰ部総論と第Ⅱ部各論から成っている。総論においてはまず、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、子供たちの資質・能力を確実に育成する必要がある、そのためには、①新学習指導要領の着実な実施が重要であるとした。その上で、我が国の学校教育がこれまで果たしてきた役割やその成果を振り返りつつ、②新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする社会の急激な変化の中で再認識された学校の役割や課題を踏まえ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「すべての子供たちの【 ③ 】を引き出す、【 ④ 】な学びと、【 ⑤ 】な学び」とした。ここでは、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「【 ④ 】な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、「【 ⑤ 】な学び」とを一体的に充実することを目指している。さらに、これを踏まえ、各学校段階における子供の学びの姿、それを支える環境について、「こうあって欲しい」という願いをこめ、新学習指導要領に基づいて、一人一人の子供を主語にする学校教育の目指すべき姿を具体的に描いている。

- (1) 下線部①の「新学習指導要領」に関して述べた文として最も適切なものを、次の a ～ e の中から一つ選びなさい。 □ 11

- a 小学校では、平成30年から全面実施されている。
- b 中学校では、令和3年度から全面実施されている。
- c 高等学校では、令和6年度から年次進行で実施される予定である。
- d 「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」も重視するねらいから、「主体的・探求的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要とされている。
- e 教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るため、各学校における組織マネジメントの確立に努めるとされている。

(2) 下線部②の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大」に関して、令和2年の国の対応等について述べた文として誤っているものを、次のa～eの中から一つ選びなさい。

12

- a 緊急事態宣言が発令されたことを受け、首相は全国の学校の休校を要請し、多くの学校が長期間にわたって臨時休業した。
- b 文部科学省から「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」が示された。
- c 文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」が示された。
- d 免許状更新講習に関して、「新型コロナウイルス感染症の発生又はまん延に伴う更新講習修了期間の特例に関する省令」が文部科学省より公布・施行された。
- e 令和2年度限りの特例的な取扱いとして、新型コロナウイルス感染症の影響により、大学等が令和2年度に教育実習の科目の授業を実施できないことにより、大学等に在学する学生又は科目等履修生が教育実習の科目の単位を修得できないときは、課程認定を受けた教育実習以外の科目の単位をもってあてることができることとする省令が、文部科学省より公布・施行された。

(3) 文中の【 ③ 】～【 ⑤ 】に当てはまる語句を、それぞれ下のa～eの中から一つずつ選びなさい。なお、同じ番号には、同じ語句が入るものとする。

③ 13

- a 興味・関心 b 学力 c 意欲 d 個性 e 可能性

④ 14

- a 自発的 b 健やか c 個別最適 d 探求的 e 十分

⑤ 15

- a 系統的 b 対話的 c 体験的 d 協働的 e 主体的

- 2 次の の中の文は、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（令和2年1月17日文科科学省告示第一号）の一部を抜粋したものである。文中の【 ① 】～【 ③ 】に当てはまる数字を、それぞれ次の a～e の中から一つずつ選びなさい。なお、同じ番号には、同じ数字が入るものとする。

第3 業務を行う時間の上限

(1) 本指針における「勤務時間」の考え方

教育職員は、社会の変化に伴い児童生徒等がますます多様化する中で、語彙、知識、概念がそれぞれ異なる一人一人の児童生徒等の発達の段階に応じて、指導の内容を理解させ、考えさせ、表現させるために、言語や指導方法をその場面ごとに選択しながら、適切なコミュニケーションをとって授業の実施をはじめとした教育活動にあたることが期待されている。このような教育職員の専門性や職務の特徴を踏まえ、また、教育職員が超勤4項目以外の業務を行う時間が長時間化している実態も踏まえると、正規の勤務時間外にこうした業務を行う時間も含めて教育職員が働いている時間を適切に把握することが必要である。

このため、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を当該教育職員の「在校時間等」とし、含む監督教育委員会が管理すべき対象とする。

(中略)

(2) 上限時間の原則

服務監督教育委員会は、その所管に属する学校の教育委員会の在校等時間から所定の勤務時間（給特法第6条第3項各号に捧げる日（代休日が指定された日を除く。）以外の日における正規の勤務時間をいう。以下同じ。）を除いた時間を、以下に捧げる時間の上限の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うこととする。

イ 1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1箇月の合計時間（以下「1箇月時間外在校等時間」という。）【 ① 】時間

ロ 1日の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間の1年間の合計時間（以下「1年間時間外在校等時間」という。）【 ② 】時間

(3) 児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合の上限時間

児童生徒等に係る通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い、一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合においては、第3(2)の規定にかかわらず、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間を、以下に捧げる時間及び月数の上限の範囲内とするため、教育職員の業務量の適切な管理を行うこととする。

イ 1箇月時間外在校等時間 【 ③ 】時間未満

ロ 1年間時間外在校等時間 720時間

ハ 1年のうち1箇月時間外在校等時間が【 ① 】時間を超える月数 6月

ニ 連続する2箇月、3箇月、4箇月、5箇月及び6箇月のそれぞれの機関について、各月の1箇月時間外在校等時間の1箇月当たりの平均時間 80時間

①

a 30 b 45 c 60 d 75 e 90

②

a 180 b 270 c 360 d 450 e 540

③

a 30 b 45 c 60 d 85 e 100

KYOSAI-GUILD.JP

問3

- 1 次の 中の文は、茨城県が平成30年11月に策定した「茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～」の第3部基本計画の第2章のⅢ「新しい人材育成」の重点施策として掲げられている文言である。() に当てはまる語句として、最も適切なものを、次のa～eの中から一つ選びなさい。

グローバル社会で活躍する「人材」育成

- 時代の変化に対応し、自ら考え、自ら行動し、解決できるような「人材」の育成を目指します。
- 小・中・高等学校において、英語・プログラミング・()教育等の充実を図るとともに、意欲ある子供たちに、より高い教育の機会を提供します。
- 子供たちが、グローバル社会へ飛び立ち活躍できるよう、多様性を認め合い、挑戦する心を養います。

- a キャリア b 道徳 c 国際 d 環境 e 理数

- 2 次の文は、茨城県教育委員会が示している、「本県の求める教師像」である。() に当てはまる語句として最も適切なものを、次のa～eの中から一つ選びなさい。

- 1 教育者としての資質能力に優れた、人間性豊かな教師
- 2 使命感に燃え、やる気と情熱をもって教育に当たることができる活力に満ちた教師
- 3 広い教養を身に付け、子どもとともに積極的に教育活動のできる指導力のある教師
- 4 子どもが好きで、子どもと共に考え、子どもの()を理解できる教師
- 5 心身ともに健康で、明るく積極的な教師

- a 学習状況 b 習熟の程度 c 実態 e 気持ち e よさ

解答一覧表（教職専門）

問題番号			解答番号	正答	配点
大問	中間	小問			
1		(1)	1	e	70
		(2)	2	a	
		(3)	3	b	
		(4)	4	e	
		(5)	5	c	
		(6)	6	d	
		(7)	7	c	
		(8)	8	b	
		(9)	9	b	
		(10)	10	d	
2	1	(1)	11	b	40
		(2)	12	a	
		(3)③	13	e	
		④	14	c	
		⑤	15	d	
	2	①	16	b	40
		②	17	c	
		③	18	e	
3		1	19	e	
		2	20	d	

150